

令和 6 年

第 5 回 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 錄

令和 6 年 11 月 21 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和6年第5回教育委員会臨時会

1 開催日時 令和6年11月21日（木） 午後5時00分 開会
午後5時07分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室（オンライン開催）

3 出席者 教育長 志田晴美
委員 富田教代（教育長職務代理者）
委員 篠崎和則
委員 内田和子

4 欠席者 委員丸山陽子

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	三宅修
総合教育研究所長	瀧健一
参事（県費負担教職員担当）	鴨志田泰
教育企画課長	湯澤康一
学校管理課長	山田規生
教育研究課長	安田理恵
こども部 幼児保育課長	松本崇

6 傍聴人なし

7 本日の日程

(1) 議案

議案第39号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則【公開】

8 会議の概要

午後 5 時00分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和6年第5回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日、丸山委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

議案第39号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則について、説明願います。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 それでは、資料の1ページを御覧願います。

議案第39号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。

改正の理由といたしましては、令和6年第11回教育委員会定例会において、協議案件としてお示しいたしました2学期制への移行に伴う改正でございます。

別冊「参考資料」を御覧願います。1概要でございますが、本市では、現在、3学期制により教育活動を実施しておりますが、そのような中で、県立高等学校の令和7年度入学者選抜から出願方法が変更となることが示されました。

そのため、本市の児童生徒にとって、より良い教育課程の編成となるよう3学期制と2学期制のそれぞれの効果と課題について検討を重ねた結果、県立高等学校への出願方法の変更への対応をはじめ、2学期制の効果等を総合的に勘案し、3学期制から2学期制へ移行してまいります。

こちらの参考資料には、県立高等学校への新たな出願方法への対応をはじめ、2学期制への移行に伴う変更点や効果等を掲載しておりますので、後ほど、お目通し願います。

それでは、本資料の2ページ、新旧対照表により、御説明いたします。

改正内容でございますが、学年及び学期のうち学期につきまして、長期休業を学期の区切りとした現行の「3学期制」から、「2学期制」とし、前期を「4月1日から10月の第2月曜日まで」、後期を「10月の第2月曜日の翌日から翌年3月31日まで」と、10月の3連休を境に前期・後期といたします。

なお、教育課程編成書（様式第2号及び第3号）につきましても、同様に学期の表現を改めるものでございます。

1ページにお戻りいただきまして、施行日につきましては、令和7年4月1日といたします。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第39号について採決いたします。

議案第39号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第39号は可決しました。

以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の臨時会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後 5 時07分 閉会

9 議決事項

議案第39号について原案可決